

平成二十七年三月二十七日提出
質問第一七四号

朝鮮総連本部ビルの転売に関する質問主意書

提出者
松原仁

朝鮮総連本部ビルの転売に関する質問主意書

朝銀信用組合の破綻処理に公的資金（税金）が、一兆三千四百五十三億円（国民一人当たり一万円以上の負担額）が投入された。また、整理回収機構は現在朝鮮総連に対して五百九十億円の債権を有している。政府は、法に則り債権の回収を厳格に行うとされる。こうした中、朝鮮総連にきわめて関係の深い「有限会社白山出版会館管理会」が極度額五十億円の根抵当権設定登記を行った事実があることを踏まえ、朝鮮総連本部転売につき質問する。

一 本取引のため、本年一月に香港から日本に十億円が送金されたと複数の報道がされているが、送金の事実を確認しているか。

二 北朝鮮が関与する金融取引について、金融活動作業部会（FATF）声明は、特別の注意をはらい強化された監視を行い、効果的な対抗措置を適用するよう求めている。政府は朝鮮総連本部売買に関わる金融取引について、合法性を確認したか。

三 政府並びに整理回収機構におかれては、「有限会社白山出版会館管理会」と朝鮮総連は、事実上一体と見做すべきであると考えるが如何に。一体ではないとするならば、その理由を明らかにされたい。

四 整理回収機構は、朝鮮総連本部に対する動産執行を未だに行っていないと承知するところ、政府は「厳格な法執行」の方針の下、同機構にしかるべき指導をすべきではないか。できないとするならば、その理由を明らかにされたい。

五 現在、朝鮮総連本部ビルの所有者は「グリーンフォールリスト」となっているが、朝鮮総連と賃貸契約をしたか、把握しているか。
右質問する。